近代

明治期

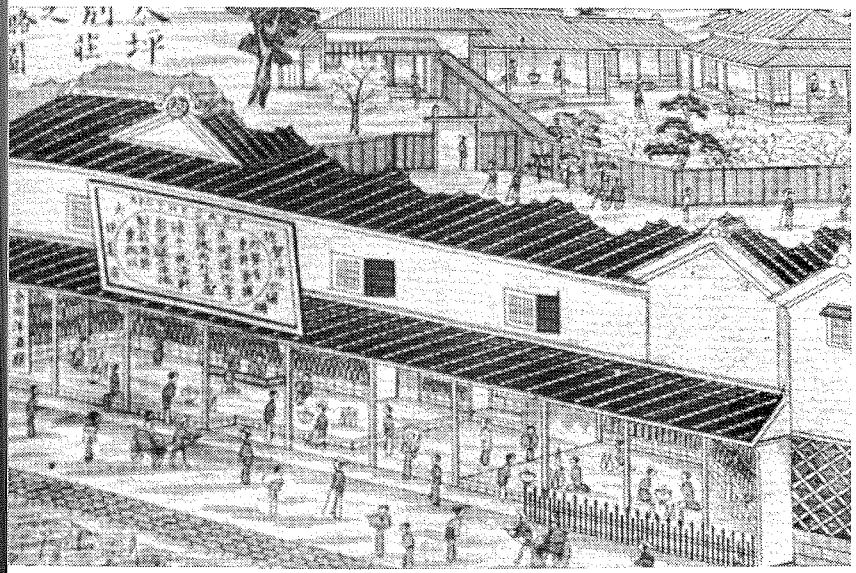

明治期の店頭風景の図（明治23年出版『佐賀県獨案内』所載）

年表……八三四
編集後記

概　説

この巻は明治期における佐賀市の発展を、政治、産業、経済、文化及び市民生活の各方面から跡づけることにあてられる。

いうまでもなく、わが国は明治維新によって停滞的なアジアの社会からひとり抜きんでて、政治的には近代国家としての体制を整え、経済的には資本主義的発達をめざましい勢いで推し進めてゆく。その中にあって鍋島三十六万石の城下として徳川三百年の間、繁栄してきた佐賀の町は、明治四年（一八七一）の廃藩置県後、同七年の佐賀の乱によって人的、物的に莫大な損害を被った。そればかりではなくその後十余年間、県域のめまぐるしい変動のために、かつての地方政治の中心という性格も失い、近代的発展のスタートにはかなり出おくれたことは否定できない。

それは、維新の変革において、江藤新平、佐野常民、副島種臣、大隈重信、大木喬任等々の偉材を輩出し、反射炉の経営を中心とした近代科学の牙城として幕末に独自な地位を占めていた実績を思えば、いっそう不運なスタートであったといわねばならない。

しかし、明治十六年（一八八三）に長崎県から分離して佐賀県が独立するに及んで、佐賀の町は県庁所在

地として、再びかつての行政的中心たる地位を回復し、また、経済・文教の拠点となるにいたった。そして同二十二年（一八八九）佐賀市制の施行と、同二十四年九州鉄道鳥栖・佐賀間の開通は佐賀の町を文字どおり佐賀県の中心としたのであった。従って明治二十二年を境として、明治期における佐賀市の発展の前期と後期とに分けることができるであろう。

前期における重要な問題は、何よりも封建制の解体と近代化への再編の過程である。もとより両者は表裏の関係にあるが、佐賀県として独自な問題は佐賀藩時代の士族層の処遇であった。佐賀藩では全国でも士族人口の割合が高いのは屈指であり、これを平穏裏に四民平等の社会に移行させることは難問題であったに違いない。佐賀の乱も直接、間接にこの問題がからんでいたことはいうまでもないが、その外にも秩禄処分（金禄公債発行）、士族遺金（鍋島藩主内帑金下渡）処分、士族授産事業等々をめぐって複雑な問題が生じている。それは旧城下町として佐賀市において特に重要であった。

近代化への再編としては、まず、地租改正事業が基本的に重要であるが、それに関して佐賀県では加地子地処分問題という独特の難問題に当面しなければならなかった。また、明治五年（一八七二）の「邑（むら）に不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」という近代的教育制度（学制）の発布と同六年の徴兵令の布告も大きな改革であった。この両者は一般庶民にとっては、いわば寝耳に水のような変革であり、その影響はその後数年たってあらわれてくるものであった。しかし、これらの制度が円滑に運ばれるためには、戸籍の整備が必要である。そのための戸籍法は明治四年に公布され、逐次編成が進められていたが、これに伴う「地方自治」の制度は戸籍法と同時に大・小区制が実施されていた。しかし、明治十一年（一八七八）にいたって、

それは「郡区町村編制法」として整備された。これは藩政時代の村落を新しく「郡区町村」に再編成するものであって、同年に施行された「府県会規則」「地方税規則」とともに三新法と呼ばれている。これらの法律、制度が整えられたことは近代化の道に外ならないが、他面では地域住民が国家権力に掌握される意味をも持っていた。

これらの改革が佐賀市域において、いかに実施されていったかを、主として第一章、第二章、一部は第三章、第五章において明らかにする。第三章では、地租改正前後における佐賀平野の土地所有構造の変化と、特有なクリーク網によって営まれる農業の実態を明らかにしている。いうまでもなく、明治以降においてもこの地域の最も重要な産業は農業であり、その基底は水利であり、共に経済全般の動きに与える影響も大きいので、維新前後の実態をやや克明に記述している。

第四章はこれをうけて、明治前期におけるこの地域の経済と産業の動向を扱っている。一口にいえば、この時期の経済は沈滞そのものである。いうまでもなく給禄を失って主たる生業をもたない旧士族層の窮迫を基底にしているから、活発な動きは期待されない。その中にあって厚生会社を中心とする士族授産事業は、同様な試みが全国的にはほとんど失敗するのに対して、悪戦苦闘しながら継続されていくことに注意したい。また、金禄公債を裏付けとした第百六国立銀行の創設と類似の金貸銀行が次々と設立されてゆく。それらが生産のための資金供給というより、実質的には消費貸借が主であって産業の発展とは別の現象であったとしても、この時期の地域経済の大きな動きであった。

第五章は前述の「郡区町村編制法」を出発点として、文字どおり「佐賀市」の誕生する過程がテーマであ

る。この場合、地方政治家の山辺生芳や米倉経夫(共に後に県会議員となる)の日記等の新資料を発掘して、国会開設運動の中心となった「佐賀開進会」の動きから市制施行にいたる経過をかなり具体的に紹介している。また、右の資料によって国会開設後の総選挙における選挙大干渉の惨状を生々しく描写している。さらに明治期を通じての土木、交通、警察、衛生等にわたる市政の展開をも述べている。

第六章、第七章は明治二十年代、三十年代の経済、特に交通及び産業の発達を概観している。佐世保軍港の開設と大陸への経済進出を意図した九州鉄道の開通は、多年沈滞の中にあった佐賀平野の産業に一定の刺激を与えて、鉄工、紡績、織物、セメント等の企業の発展を喚起するとともに、主産業である農業に依存する製粉・精米、養蚕・製糸等の企業的活動をみるに至った。さらに、米穀市場の拡大に伴う米穀取引所の設立は、商業会議所の本格的活動を刺激した。この場合、佐賀平野の米作農業における産米改良運動が次第に効果を発揮し、商品米の流通が寄生地主の成長を促し、右のような商業活動の底上げをもたらしたことも重要である。

日清・日露の両戦争を経て、産業革命をあわただしく経験した日本資本主義は、一般的にみて米価の向上傾向と相まって、前代にひきつづいて各種企業の発展を刺激した。特に川上発電所の始動や佐賀市周辺の各種軽便鉄道の発起は、もちろん杵島・唐津・筑豊等の石炭景気の余波によるところが大きいとはいえ、やはり佐賀市独特の経済発展の諸相といわねばならない。

第八章は市民生活の変遷を述べたもので、ここでは明治期を通じて、いわゆる文明開化の浸透する状況を具体的に観察している。まず、城下町から田園都市として商店街が変貌する過程を述べ、銀行と並んで庶民

生活に密接な影響をもっている郵便局の存在と活動に照明をあてている。

明治十七年(一八八四)、同十九年に相次いで創刊された佐賀新聞・肥筑日報は主として地方政治をめぐってはげしい言論戦を展開したが、それだけに市民の政治意識の向上に貢献した。また、現在第一号から保存されている佐賀新聞を資料として利用し、その紙面の変化の中から新聞が市民の文化活動に及ぼした意義を明らかにするとともに、その広告の様相を通じて風俗の変化を興味深く明らかにしている。さらに、多くの資料から、佐賀市における諸物資の価格と労働者の賃銀等の変化を長期にわたって追跡し、市民の経済生活の動向をたどっている。

第九章は第三章の後をうけて、明治後期の佐賀平野の農業の発達と農村生活を明らかにしている。すでに述べたように、この時期では農業はこの地方の基幹産業たる地位を占めるようになっているので、単に農業者だけでなく、米穀商、肥料商、地主、及び銀行はじめ各種金融機関も農業の景況に左右されるところが多い。まず、勧農諸機関の整備による農業改良の方向が、佐賀米の改良を基本線とするようにしぼられていく状態を述べ、次いで主として明治二十一年調査の『佐賀県農事調査』によって農業生産もまた米に重点を移しつつあることを明らかにする。他方、農業の基盤をなす農地の所有関係の変化を詳細に分析することによって、明治末期にいたるに従って寄生地主が成長している実態をしめすとともに、それと対照的に耕作者の側の汗にまみれた生活の跡を書きとどめている。そして明治後期に誕生した二つの農業団体、すなわち系統農会と産業組合の成立と展開について述べ、佐賀県・佐賀市としては、主として農会の活動が目ざましいことを全国的傾向に対する特徴であると指摘している。

第十章は第二章の後をうけて、明治前期から後期にかけて教育と文化の発展をとり扱っている。まず、小学校については、学校制度、教科目、教科書の概観をしながら、当時の小学校生活の生々とした空気を伝えるため古い卒業生の追憶文をのせている。次に中学校・師範学校・実業諸学校・私立学校等については、それらの沿革にさかのぼるとともに、校則、教科目をはじめ教育の内容にふれて、それぞれの実績と特色を明らかにしている。さらに佐賀地方においての民間の文化活動を概観し、主として洋画と文学の動向を述べて、明治期における佐賀市の市民生活のしめくくりとしている。

一 明治維新

(一) 戊辰戦争

1 王政復古

慶応二年（一八六六）十二月二十五日、孝明天皇が崩御され、翌三年一月九日、明治天皇が践祚された。慶応三年一月二十八日、幕府若年寄永井玄蕃頭尚志が佐賀を訪れ、呉服町（現呉服元町）の本陣に滞在した。前藩主鍋島直正は松原神社前・新馬場の欄干荘で永井と面談したが、そのとき永井から将軍慶喜の直書が直正に手渡された。直書によれば、「近年国事多端にして対外問題をはじめ国内では毛利家（長州藩）の処分問題などがあり、将軍職の大任を果せないのでお断りしたが朝廷の御命令なのでおうけしたものの、賢侯輔相の協力が必要である。諸大名に上京するように朝廷から命令していただいたが思うようにならない。そこで特に閑叟殿にも早く上京して欲しい」という内容であった。

一部には親王を将軍に立てるという計画も噂され、慶喜としては文久・元治の参預会議以来、有力諸侯に